

課程本科

〈教員免許状取得課程〉〈資格取得課程〉

日本の大学(新制/4年制)や短期大学を卒業された方が、その学士の学位を活かして、教員免許状や資格を取得できる課程です(学
籍上は学部(本科)のいずれかの学科へ3年次編入学することとなります)。それぞれ取得に必要な授業科目のみ履修します。

【入学に関する注意事項】

- ◆入学できるのは1課程のみです。なお、入学後に課程を変更することはできません。
- ◆教員免許状取得課程(特別支援学校教諭免許状取得課程を除く)へ入学される方は、「教職実践演習」(SIS履修)の修得が必要となります。また、一部のスクーリング科目について、受講申込みをSSTnet(インターネットを利用した学習支援システム)に限り受付を行っております。よって、自宅などにWindowsによるインターネット接続環境を有することが入学条件となります。なお、その他課程においても2019年度から導入される新学習システムにおいて、インターネット接続環境は必須となります(p.174参照)。
- ◆教員免許状取得課程への入学を検討される場合は、pp.8~11「教員免許状の取得に際して」も参照してください。なお、出身大学・短期大学において教員免許状の取得に必要な単位の大半を修得した方や、すでに幼・小・中・高のいずれかの教員免許状を所持している方は、科目履修コースに必要な単位のみを修得することで、希望の教員免許状を取得できる場合もあります。
- ◆二重学籍の禁止…学則(「佛教学大通信教育規程」)にもとづき、次の事項に該当する方は入学できません。
 - ・「学校教育法」に定める短期大学・大学・大学院・専攻科等に在籍している方
 - ・外国の学校に在籍している方
- ◆本学通信教育課程の大学院・学部(本科)・課程本科・科目履修コースに在籍中の方は入学できません。
- ◆国外在住の方…国内在住の方と同様の学習環境(大学からの郵送物は国内に限る)を保てること。
- ◆外国人の方…大学で学習するのに十分な日本語能力を有すること、国内在住者と同様の学習環境を保てること。
- ◆身体等に障がいがある方…p.186「身体等に障がいがある方の修学について」を必ず参照してください。
- ◆年度末(前期生は3月、後期生は9月)に修了・退学・休学の学籍異動がない場合、学費を納入することで自動的に在籍延長となります。
- ◆課程本科への入学は原則として、日本の大学(新制/4年制)・短期大学を卒業した方となります。なお、大学編入学資格を有し、かつ、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より授与された学士の学位を有する方は、課程本科への入学を検討しますので、志願書類受付係までお問い合わせください。

【開設課程・入学資格】

〈教員免許状取得課程〉

| 開設課程 | 掲載頁 | 入学資格 | |
|----------------|--------------------------------------|------------------|------------------|
| 「社会」 | 中学校教諭 1種 | 日本の大学を卒業した方 | |
| | 中学校教諭 2種 | 日本の大学・短期大学を卒業した方 | |
| 「地理歴史」 | 高等学校教諭 1種 | 日本の大学を卒業した方 | |
| 「公民」 | 高等学校教諭 1種 | | |
| 「社会」「地理歴史」 | 中学校教諭 1種「社会」・ 高等学校教諭 1種「地理歴史」 | | |
| | 中学校教諭 1種「社会」・ 高等学校教諭 1種「公民」 | | |
| 「社会」「公民」 | 高等学校教諭 1種 | | |
| 「社会」「地理歴史」「公民」 | 中学校教諭 1種「社会」・ 高等学校教諭 1種「地理歴史」「公民」 | | |
| 「国語」 | 中学校教諭 1種・高等学校教諭 1種 | | 日本の大学を卒業した方 |
| | 高等学校教諭 1種 | | 日本の大学・短期大学を卒業した方 |
| | 中学校教諭 1種 | | |
| | 中学校教諭 2種 | | |
| 「書道」 | 高等学校教諭 1種 | 日本の大学を卒業した方 | |

| 開設課程 | 掲載頁 | 入学資格 |
|-------------------------------------|--------------------|---|
| 「宗教」 | 中学校教諭 1種・高等学校教諭 1種 | 日本の大学を卒業した方 |
| | 高等学校教諭 1種 | |
| | 中学校教諭 1種 | |
| 「中国語」 | 中学校教諭 1種・高等学校教諭 1種 | 日本の大学を卒業した方 |
| | 高等学校教諭 1種 | |
| | 中学校教諭 1種 | |
| 「英語」 | 中学校教諭 1種・高等学校教諭 1種 | 日本の大学を卒業した方 |
| | 高等学校教諭 1種 | |
| | 中学校教諭 1種 | |
| 「数学」 | 中学校教諭 1種・高等学校教諭 1種 | 日本の大学を卒業した方 |
| | 高等学校教諭 1種 | |
| | 中学校教諭 1種 | |
| 「情報」 | 中学校教諭 2種 | 日本の大学・短期大学を卒業した方 |
| | 高等学校教諭 1種 | 日本の大学を卒業した方 |
| 「福祉」 | 高等学校教諭 1種 | 日本の大学を卒業した方 社会福祉学部(通学・通信教育課程)または佛教学大社会福祉学部健康福祉学科(通学課程)を卒業した方 |
| | 1種 | 日本の大学を卒業した方 |
| 幼稚園教諭 | 2種 | 日本の大学・短期大学を卒業した方 |
| | 1種 | 日本の大学を卒業した方 |
| 小学校教諭 | 2種 | 日本の大学・短期大学を卒業した方 |
| | 1種 | 日本の大学を卒業した方で、かつ幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの普通教員免許状を有する方 |
| 特別支援学校教諭(知的障害者/肢体不自由者/病弱者に関する教育の領域) | 1種 | 日本の大学を卒業した方で、かつ幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの普通教員免許状を有する方 |

〈資格取得課程〉

| 開設課程 | 掲載頁 | 入学資格 |
|---------|-----|-------------|
| 博物館学芸員* | 120 | 日本の大学を卒業した方 |
| 社会教育主事 | 121 | 日本の大学を卒業した方 |

*前期(4月)入学の場合、最短履修期間での履修完了はできません。最短履修期間での履修完了を希望する場合、後期(10月)入学を検討してください。

【修業年限】

| 修業年限 | 最長在学期間 | 備考 |
|------|--------|---|
| 1~2年 | 6年 | 課程によって修業年限が異なります。 p.86以降に掲載の各課程の【修業年限】を参照してください。 |

【注意事項】

●「教職実践演習」の履修について

教員免許状取得課程(特別支援学校教諭免許状取得課程を除く)においては、「教職実践演習」(SIS履修科目)の履修が必要となります。「教職実践演習」は2年目の開講科目ですが、教職課程の他の科目の履修や、教職課程以外での様々な活動を履修として残すため、入学時から「履修カルテ」の作成が必須です。

履修カルテの作成および(メディア)履修は、SSTnet(本学通信教育課程で学ばれる方を対象に提供しているインターネットを利用した学習支援システムの総称)を利用して行うため、本学が推奨するパソコン基本性能(p.174参照)が必要です。

「履修カルテ」について、本学通信教育課程ではSSTnet上に「教職実践演習」のコンテンツを用意しておりますので、その中の「ポートフォリオ」に自身の学習履歴を蓄積してください。「ポートフォリオ」では期日までに提出(書き込み)しなければなりません。課題および提出期日については入学後、SSTnet上の「教職実践演習」のコンテンツ、および「スクーリングのしおり」にて確認してください。